



女性職員活躍事例 第5回

広島管内で活躍されている女性職員の皆さんにお話を伺いましたので御紹介します。

今回は・ **鳥取刑務所 福祉専門官** です。



福祉専門官の経歴

採用 平成31年4月
採用までの経歴
社会福祉法人勤務
鳥取刑務所非常勤職員

Q3 この仕事に就ききっかけについて教えてください。

同じ資格を持っていた友人から、刑務所における社会福祉士の役割について話を聞いたことが最初のきっかけでした。それまで、刑務所の中に福祉サービスを必要としている人たちが一定数いることを、知らずに生きていました。福祉の網から漏れ、生活苦などから犯罪を繰り返してしまっている高齢者や障害者がいるという現実を聞き、福祉的支援へとつなぐ刑務所の社会福祉士という職種に魅力を感じたことを、今でもはっきりと覚えています。

Q5 反対に、困難なことや問題はありましたか。また、それをどのように乗り越えてきましたか。

現在の職種に就くまで、高齢者福祉に関する分野のみに携わっていたことから、障害福祉、社会保障等の全ての福祉分野の知識に精通しているわけではありませんでした。そのため、どのように支援を進めていったらよいのか戸惑ったり、悩んだりしました。対象者一人一人に対する支援に同じものはないため、現在も支援の方向性等で悩むこともあります。関係機関(保護観察所、地域生活定着支援センター等)と連携を密にし、常に情報交換等を行うことで、高い壁ではありますが、乗り越える努力をしています。

Q6 仕事をする上で、心掛けていることはありますか。

仕事をする上で、常に大事にしないといけないことは、対象者の権利を擁護することだと考えています。福祉専門官が支援対象としている高齢者や障害を有する受刑者の中には、判断能力が不十分で、福祉サービスを十分活用できないという問題を抱えている場合が多く、地域、行政、社会資源へとつなぐことで、一個人として当たり前前に社会で生活できる環境や権利を確保していきたいと考えています。

Q1 現在の業務内容について教えてください。

福祉専門官としての主な業務は、①高齢又は障害のために自立が困難な受刑者の社会復帰に関する業務、②疾病等により、出所後すぐに医療や福祉が必要な受刑者の出所時保護に関する業務、③福祉に関する相談・助言、講話など、福祉上の専門性を要する業務等を行っています。

Q2 どのような職業をされていましたか。現在の仕事をする上で役に立っている経験等があれば教えてください。

大学の4年間で、社会福祉について学び、社会福祉士という国家資格を取得したことから、資格を生かせる職場(在宅介護支援センターの社会福祉士、特別養護老人ホームの生活相談員)に就きました。大学卒業後から長年にわたり、高齢者やその家族の方々との相談業務を行っていたため、仕事上で知り合った方々や関係機関とのつながりは、現在の仕事に生かしています。より多くの社会資源を有効に活用するために、日頃から、関係機関と良好な関係を築き、支援の輪を広げていきたいと思っています。

Q4 これまでこの仕事を続ける中で、特にうれしかったことや達成感を感じたことはありましたか。

矯正施設の社会福祉士は、対象者が出所した後の生活を知る機会ほとんどありません。正直な気持ちを言うと、出所後にどのような生活を送っているのか気になることがあります。そんな時、出所後に対象者とかわっている関係機関の担当者から、「Aさんは、刑務所で支援してもらったこと大変感謝されており、いつも感謝の気持ちを口にされます。それだけ、人生が変わる出来事(出会い)だったのだと思います。」と伝えてくださったことがありました。Aさんらしい生活を送るためにはどうしたらよいか模索し、面接を繰り返したことで、信頼関係が築けたのかなとうれしく感じた出来事でした。

今でも、仕事で悩んだり、上手くいかないときは、その時の言葉を思い出すと頑張ろうという気持ちになります。

Q7 業務を進める上で、相談できる職員は いらっしゃいますか。

同施設内に、同じ業務を行っている職員がいないことから、管内及び管外の福祉専門官の方々や非常勤の社会福祉士の方々と、仕事上の悩みや業務の進め方等を相談させていただくことが多いです。皆様が、いつも大変快く相談に乗ってくださり、感謝の気持ちで一杯です。また、上司や同僚の皆様にもいつも相談させていただいており、職場の人間関係がとても大切だということの日頃から痛感しています。

Q9 女性が仕事を続ける上で、何が大切 だと思いますか。

それぞれの立場や状況で様々な意見があると思われませんが、私には子どもがいますので、学校の行事や懇談などの際に、気兼ねなく休暇を取得できることは、職場と家庭(子育て)の両立を実現する上でのポイントになると思います。

また、男女問わず、仕事を続ける上では「やりがい」も大切な要素だと思います。毎日、受刑者と相対し、精神的に気の抜けない業務ではありますが、自分なりの目標を持ち、モチベーションを維持することが大切なのではないかと思っています。

Q8 仕事のやりがいについて教えてください

平成28年12月に再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)が施行され、翌年には、再犯防止推進計画が閣議決定されました。国と都道府県、市町村が一緒になり、刑務所や少年院を出所した人への支援策を充実させ、安全で安心して暮らせる社会を、一丸となり目指しています。矯正施設の社会福祉士は、高齢・障害を有する受刑者や罪を犯した少年の円滑な社会復帰のために、地方公共団体等と連携を強化しながら、犯罪や非行の繰り返しを防ぐことに日々奮闘しています。刑務所出所後数日で再犯し、繰り返し刑務所に入所していた対象者を福祉的支援につなげることで、社会の中で穏やかに過ごせるきっかけを作るこの仕事に、やりがいと使命感を感じています。

Q10 どのような職員に、この世界に入ってきて もらいたいですか。

「挨拶ができる」「社会的なルールが守れる」「分け隔てなく人と接することができる」など、基本的なことですが、その基本的なことが大切だと思っています。刑務所職員は、受刑者を様々な観点から改善更生に導いていかなければならない立場であることから、自らが手本となり、日頃の自分の行動に誇りを持てる人材が必要だと感じています。